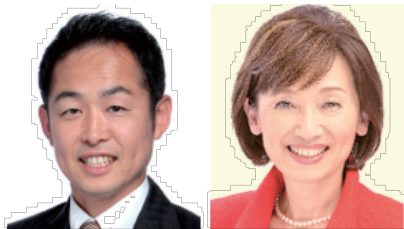


我孫子市議会 議長・副議長が決定

12月6日の市議会本会議で、議長に甲斐俊光氏が当選しました。

また、7日の本会議で、副議長に海津いな氏が再選しました。

☎ 議会事務局・内線242



議長 甲斐俊光氏(49歳) 副議長 海津いな氏(68歳)

令和3年度 我孫子市防災協会 防火ポスター展 受賞者決定

市内小・中学校から180作品の応募がありました。特別賞を受賞した皆さんを紹介します。最優秀賞は防火ポスターとして市内の公共施設・事業所などに掲示します。



最優秀賞	我孫子市防災協会会長賞	坂場智成さん(並木小学校3年)
	我孫子市消防長賞	坂場康弘さん(並木小学校5年)
	我孫子市消防団長賞	金森清遥さん(湖北小学校4年)
	我孫子市女性防火クラブ会長賞	城野来海さん(我孫子中学校2年)
	アビクオーレ賞	増田奏海さん(湖北小学校1年)
	千葉県危険物安全協会連合会会長賞	松本夏鈴さん(我孫子第一小学校5年)
	千葉県消防設備協会会長賞	唐澤穂澄さん(新木小学校6年)

☎ 我孫子市防災協会事務局(消防本部予防課) ☎7181-7702

消防出初式

新型コロナウイルス感染症の影響により、出席者を消防職員・消防団員・女性防火クラブ員・恵愛こども園幼年消防クラブ・湖北中学校吹奏楽部・一部来賓の方に限定し、放水式を行わないなど規模を縮小して開催します。一般の方は入場できません。

日時 1月8日(土)午前9時30分～

場所 市民体育館

☎ 消防本部総務課 ☎7181-7700



東日本ガス株式会社が幼年消防クラブ用 法被・まといを寄贈

幼年消防クラブの火災予防啓発活動への使用を目的に、東日本ガス(株)から法被とまといが寄贈されました。

1月8日(土)の消防出初式でお披露目し、その後、各イベントで活用します。

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702



新保家が河村蜻山の作品6点などを寄贈

我孫子で作陶した陶芸家・河村蜻山の作品6点と書籍が寄贈されました。新保家のご家族が、国際的ジャーナリスト・杉村楚人冠主宰の俳句結社「湖畔吟社」の同人



で、同会に蜻山も参加していたため、蜻山の作品を長年大切に保管してまいりました。今回、「我孫子の文化を高めた河村蜻山をより多くの人に知ってほしい」との思いでご寄贈いただきました。

作品は杉村楚人冠記念館などの企画展で展示します。

☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1583

カード交付は要予約、定員になり次第締め切り マイナンバー業務の休日開庁

予約 ①前日までに市民課 ☎7185-4326 (平日午前9時～午後5時) ②3開庁日前までにインターネット予約サイト(QRコード参照) ※②は交付通知書(はがき)上部に「インターネットまたは電話で予約可」と記載されている方のみ



日時	開庁日時	予約開始日時
右表参照	1月15日(土)9時～15時	受付中
場所 市民課(市役所本庁舎1階)	2月19日(土)9時～15時	2月2日(水)9時～
内容 マイナンバーカードの申請(予約不要)・交付(要予約)、電子証明書の更新(予約不要)	2月27日(日)9時～15時	2月9日(水)9時～

申請時の持ち物 通知カード(申請時に回収)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点※有効期限内で記載事項が最新のもの

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・旅券・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など ※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来庁が必要です。

※代理人によるマイナンバーカードの受け取りは、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

☎ 市民課・内線693

4部制で開催 令和4年成人式

日時 1月9日(日)※各回30分前開場

部	時間	学校区分
第1部	10時30分～11時	我孫子中学校区在住の方
第2部	12時～12時30分	湖北中・湖北台中学校区在住の方 我孫子特別支援学校卒業の方
第3部	13時45分～14時15分	久寺家中・布佐中学校区在住の方
第4部	15時15分～15時45分	白山中学校区在住の方

場所 けやきプラザホール

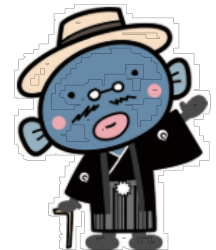
対象 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方

持ち物 入場者カード(案内状に同封)

※会場には車いす専用スペース・優先席(介助者1人まで同席可)を設置、福祉的対応のためこども発達センターの職員を配置、舞台上での手話通訳あり

※案内状・記念品は12月1日時点で市内在住の方および事前申し込みをした市外在住の方に発送しました。届いていない場合はご連絡ください。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎7182-0511



詳しくは市ホームページをご覧ください 住まいに関する制度

若い世代の住宅取得補助金

対象 40歳未満(既婚の場合は夫婦どちらかで可)で住宅取得日から1年以内の ①市内東側で取得した方②取得者または配偶者が市外から転入した方

補助額 ①10万円②5万円(最大15万円)

住宅リフォーム補助金

対象 居住する個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(20万円以上)を市内登録事業者などで行い定住する方※契約締結前(施工前)に要申請

補助額 対象工事費用の5～20%(最大10万～40万円)

※子育て世帯・単身世帯は上限を10万円増額

※住宅金融支援機構【フラット35】地域連携型の金利優遇あり

☎ 1月31日(月)まで

液状化対策工事補助金

対象 東日本大震災で液状化被害を受けた建物の土地に液状化対策工事を行い、住宅などを建築する方※条件あり

補助額 対象工事費用の50%(最大50万円)

空き家バンク、マイホーム借上げ制度

◎空き家バンク…市内の空き家などを有効活用するため、貸したい・売りたい空き家などの物件を登録し、利用したい方と結びつける制度です。

◎マイホーム借上げ制度…(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が運営する公的な賃貸制度で、住まなくなった自宅を機構が借り上げ、入居者のいない空室時でも毎月賃料を支払います。

〈共通〉☎ 建築住宅課・内線601 ※マイホーム借上げ制度はJTI ☎03-5211-0757